

ニーズ別保証制度一覧表

2025 年 7 月 15 日 現在

保証制度名	対象者	融資限度額	保証期間(据置期間)		貸付利率	責任共有	信用保証料率（％）								
			保証料率区分												
			1	2			3	4	5	6	7	8	9		
【 創業・事業承継をされる方向け 】															
スタートアップ創出促進保証 （ＳＳＳ保証） ＳＳＳ保証 ＳＳＳ保証協調	次のいずれかに該当する創業者及び創業者である中小企業者 なお、保証申込受付時点において税務申告１期末終了の方は、創業資金総額の１／１０以上の自己資金を有していることが必要。 ① 事業を営んでいない個人で、２か月以内（認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する方は６か月以内）に新たに会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有する ② 会社が自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立し事業を開始する具体的計画を有する ③ 事業を営んでいない個人により設立された会社であって、その設立の日以後５年を経過していない会社 ④ 会社が自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに設立した会社であって、設立から５年を経過していない ⑤ 事業開始から５年を経過しない個人が自らの事業を法人化した会社で、当該個人が事業を開始した日から５年を経過していない	３，５００万円	１０年以内 （１年以内） 据置期間： 申込金融機関において本保証付融資と同時にプロパー融資を実行する、又は保証申込み時においてプロパー融資の残高がある場合は３年以内		金融機関所定	対象外	1.05								
【県制度】 新規創業融資 経営者保証免除タイプ 県創業Ｓ 県創業Ｓ協調	① 事業を営んでいない個人で、２か月以内に新たに会社を設立し事業を開始する具体的な計画を有する ② 事業を営んでいない個人によって設立された会社で、設立後１年を経過しないもの ③ 事業開始から１年を経過しない個人が自らの事業を法人化した会社で、当該個人が事業を開始した日から１年を経過していない なお、保証申込受付時点において税務申告１期末終了の方は、創業資金総額の１／１０以上の自己資金を有していることが必要。	２，０００万円	７年以内 （１年以内）	１０年以内 （１年以内） 据置期間： 申込金融機関において本保証付融資と同時にプロパー融資を実行する、又は保証申込み時においてプロパー融資の残高がある場合は２年以内	７年以内 １．７５％ ７年超 １．８５％	対象外	0.78 （保証料補助 0.58％あり）								
【県制度】 新規創業融資 一般タイプ 県創業	① 事業を営んでいない個人で、１か月以内に新たに事業を開始する具体的な計画を有する ② 事業を営んでいない個人で、２か月以内に新たに会社を設立し事業を開始する具体的な計画を有する ③ 事業を営んでいない個人で、事業開始後１年を経過していない ④ 事業を営んでいない個人により設立された会社であって、設立後１年を経過しない ⑤ 事業開始から１年を経過しない個人が自らの事業を法人化した会社で、当該個人が事業を開始した日から１年を経過していない	２，０００万円	７年以内 （１年以内）	１０年以内 （２年以内）	７年以内 １．７５％ ７年超 １．８５％	対象外	0.58 （保証料補助 0.58％あり）								
創業関連保証 創業関連	次のいずれかに該当する創業者及び創業者である中小企業者 ① 事業を営んでいない個人で、１か月以内（※）に新たに事業を開始する具体的計画を有する ② 事業を営んでいない個人で、２か月以内（※）に新たに会社を設立し事業を開始する具体的計画を有する ③ 会社が自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立し事業を開始する具体的計画を有する ④ 事業を営んでいない個人で、事業を開始以後５年を経過していない ⑤ 事業を営んでいない個人により設立された会社であって、設立後５年を経過していない ⑥ 会社が自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに設立した会社であって、設立後５年を経過していない ⑦ 事業開始から５年を経過しない個人が自らの事業を法人化した会社で、当該個人が事業を開始した日から５年を経過していない ※ 認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する方は６月以内	３，５００万円	１０年以内 （１年以内）		金融機関所定	対象外	0.85								
【丸亀市制度】 丸亀市創業支援融資制度 丸亀創業	丸亀市内で新規に事業を開始しようとする方で、市町村税の滞納がなく、丸亀商工会議所等の専門相談員から「創業計画書」等について指導を受けており、次のいずれかに該当する方 ① 事業を営んでいない個人で、借入金額の３分の１以上の自己資金を有し、１か月以内に新たに事業を開始する具体的な計画を有する ② 事業を営んでいない個人で、事業開始後１年を経過していない ③ 事業を営んでいない個人により設立された会社であって、設立後１年を経過しない	７００万円 （創業関連保証と合わせて融資残高合計：３，５００万円以内）	５年以内 （６か月以内）		１．５０％	対象外	0.58								
事業承継特別保証 承継特別１～４	次の①または②に該当し、かつ③に該当する方 ただし、本制度を既に利用している方は、上記に加え、本制度１回目の保証日から３年以内に保証申込みを行うものに限る。 ① 保証申込受付日から３年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人 ② 令和２年１月１日から令和７年３月３１日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から３年を経過していないもの ③ 次のアからエまでに定める全ての要件を満たすこと ア 資産超過であること イ ＥＢＩＴＤＡ有利子負債倍率（注）が１５倍以内であること ※ＥＢＩＴＤＡ有利子負債倍率＝（借入金・社債－現預金）÷（営業利益＋減価償却費） ウ 法人・個人の分離がなされていること エ 返済緩和している借入金がないこと	２億８，０００万円 （組合４億８，０００万円）	一括返済 １年以内 分割返済 １０年以内 （１年以内）		金融機関所定	対象	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
							経営支援コーディネーターの確認を受けた場合								
							1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20

ニーズ別保証制度一覧表

2025 年 7 月 15 日 現在

保証制度名	対象者	融資限度額	保証期間(据置期間)		貸付利率	責任共有	信用保証料率（％）									
			保証料率区分													
			1	2			3	4	5	6	7	8	9			
事業再生計画実施関連保証 改善サポート1～5	経営サポート会議や中小企業活性化協議会等の支援により作成した再生計画等に基づき、事業の再生を図る方	2 億 8, 0 0 0 万円 (組合 4 億 8, 0 0 0 万円)	一括返済 1 年以内 分割返済 1 5 年以内 (1 年以内)		金融機関所定	対象	0. 80									
						対象外	1. 00									
【県制度】 中小企業再生支援融資 一般タイプ 県再生1～3	経営サポート会議や中小企業活性化協議会等の支援により作成した再生計画等に基づき、事業の再生を図る方	8, 0 0 0 万円	1 0 年以内 (1 年以内)		7 年以内 2. 0 0 % 7 年超 2. 1 0 %	対象	0. 80									
						対象外	1. 00									
事業再生計画実施関連保証 (経営改善・再生支援強化型) 改善サボ経再1～6	経営サポート会議や中小企業活性化協議会等の支援により作成した再生計画等に基づき、事業の再生を図る方	2 億 8, 0 0 0 万円 (組合 4 億 8, 0 0 0 万円)	一括返済 1 年以内 分割返済 1 5 年以内 (3 年以内)		金融機関所定	対象	0. 80 (保証料補助 0. 5％あり)									
						対象外	1. 00 (保証料補助 0. 7％あり)									
						経保免除対応を適用する場合：上乗せする 0. 2％も補助										
【県制度】 中小企業再生支援融資 経営改善・再生支援強化タイプ 県再生4～7	経営サポート会議や中小企業活性化協議会等の支援により作成した再生計画等に基づき、事業の再生を図る方	8, 0 0 0 万円	1 5 年以内 (3 年以内)		7 年以内 2. 0 0 % 7 年超 2. 1 0 %	対象	0. 80 (保証料補助 0. 5％あり)									
						対象外	1. 00 (保証料補助 0. 7％あり)									
						経保免除対応を適用する場合：上乗せする 0. 2％も補助										
【 その他 】																
【県制度】 子育て応援企業支援融資 子育て応援	県内に事業所を有し、6 か月以上引き続いて同一事業を営む方で次のいずれかに該当する方 (1) 香川県から、子育て行動計画策定企業認証マークを取得 (2) 国から、プラチナくるみん認定・くるみん認定・トライくるみん認定のいずれかの認定を取得	8, 0 0 0 万円 (運転 5, 0 0 0 万円)	7 年以内 (1 年以内)	1 0 年以内 (1 年以内)	7 年以内 1. 6 0 % 7 年超 1. 7 0 %	対象	1. 50	1. 40	1. 20	1. 00	0. 85	0. 80	0. 65	0. 50	0. 35	
【県制度】 B C P 策定企業融資 県 B C P	県内に事業所を有し、6 か月以上引き続いて同一事業を営む方で B C P (事業継続計画) を策定し、申込日において次の要件のいずれかに該当する方 (1) 香川県 B C P 優良取組事業所認定制度に基づき、香川県から認定を受け、かつ認定証の有効期間内の方 (2) 香川県建設業 B C P 認定制度に基づき、香川県から認定を受け、かつ認定証の有効期間内の方	8, 0 0 0 万円 (運転 5, 0 0 0 万円)	7 年以内 (1 年以内)	1 0 年以内 (1 年以内)	対象者 (1) 7 年以内 1. 6 0 % 以内 7 年超 1. 7 0 % 以内	対象	0. 85	0. 75	0. 55	0. 35	0. 25	0. 24	0. 23	0. 22	0. 21	
					対象者 (2) 7 年以内 1. 8 0 % 以内 7 年超 1. 9 0 % 以内		1. 40	1. 30	1. 10	0. 90	0. 75	0. 70	0. 55	0. 40	0. 25	
ぐるり瀬戸内活性化保証 せとうち保証	次の要件をいずれも満たす方 (1) せとうち DMO が運営するメンバーシップ制度の会員である (2) 一般社団法人せとうち観光推進機構による推薦を受けている	5, 0 0 0 万円	一括返済 1 年以内 分割返済 1 0 年以内 (1 年以内)		金融機関所定	対象	1. 90	1. 75	1. 55	1. 35	1. 15	1. 00	0. 80	0. 60	0. 45	

◆協調支援型特別保証の補助率一覧（％）

対象者	申込日	1 区分	2 区分	3 区分	4 区分	5 区分	6 区分	7 区分	8 区分	9 区分
対象者①の申込日	令和 7 年 3 月 1 4 日から令和 8 年 3 月 3 1 日	0. 95	0. 87	0. 77	0. 67	0. 57	0. 50	0. 40	0. 30	0. 22
	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日	0. 63	0. 58	0. 51	0. 45	0. 38	0. 33	0. 26	0. 20	0. 15
	令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日	0. 47	0. 43	0. 38	0. 33	0. 28	0. 25	0. 20	0. 15	0. 11
対象者②	—	0. 47	0. 43	0. 38	0. 33	0. 28	0. 25	0. 20	0. 15	0. 11